

[1] 令和 2 年度 事業計画

1 基本方針

当センターでは、第3次中期計画に基づき、地域への貢献と活力ある地域社会づくりをスローガンに、地域のニーズに沿った市民から必要とされる公益法人として事業展開を進めています。実施から3年目となる本年は、これまでの歩みを踏まえ、着実にさらなる高みを目指して前進を図っていかなくてはなりません。

令和元年は、消費増税や大きな自然災害など、センター運営にとってこれまでにない試練となる年でした。天候要因など一時的なマイナス影響がみられたものの、増税による消費の落ち込みは限定的であり、展望としては緩やかな景気回復が持続するとの見通しの中、積極的に就業機会の確保に取り組んでまいります。そして、公益社団法人としてふさわしい会員の資質の向上と会員の増強を図ること、また、会員の皆さんが安心して生活し、働き、能力を発揮できる安全な環境の構築を図っていくことが重要です。

これからも当センターは、地域の様々なニーズに応えるとともに、今後ますます増加する高齢者の就労の場を提供できるよう、さらなる事業運営の充実を目指してまいります。

2 事業実施計画

(1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識の周知を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① センター事業の円滑な運営を図るため、理事会を毎月開催します。
- ② センターの中期計画を実現するため、経営会議や運営調整会議を隔月に開催します。
- ③ 会員の増強を図ると共に会員の資質・意識の向上や自己研鑽を図る研修会、講習会を実施します。
- ④ 委員会の活性化を図り、活力ある組織運営を実践していきます。
- ⑤ 情報を広く市民等に開示するとともに個人情報管理、漏えい、滅失の防止に努めます。
- ⑥ 職群班及び仕事別グループごとに協調性のある効率的な運営の推進に努めます。
- ⑦ 監事による監査会を実施し、事務、事業及び経理事務の適正な処理を確保します。また、年2回外部の公認会計士による監査を行います。

(2) 就業機会の開拓及び提供

公益財団法人東京しごと財団の指定を受けた労働者派遣事業と従来の請負事業を合わせて実施します。このことにより、「派遣労働者」という形態の働き方が加わり、会員の持つ知識・経験・資格等を活かしたより多様な就業を可能にします。

また、就業機会の開拓を行うとともに、管理業務職場の適正なローテーション化により、公平な就業機会の確保と適材適所に努めます。

- ① 労働者派遣事業の拡充を図るため、役員や就業開拓員が福祉事業所や民間事業所等を積極的に訪問し、事業の拡大に努めます。
また、継続契約更新中の事業所を中心に派遣事業の就業開拓を実施します。
- ② 不適正な請負契約については、発注者と協議し、法令を順守した就業や派遣事業への切替えに努めます。
- ③ 会員が活用できる「しごと情報」、ホームページを随時更新し掲載します。
- ④ 未就業会員に積極的な就業意識の啓発を図るとともに、各会員の就業状況や特性をデータで登録管理します。
- ⑤ 会員の就業機会の適正な提供と公平な配置を維持するため、「就業基準」に従って就業年齢・就業年限を順守し適正配置に努めます。
- ⑥ 会員就業・交流検討会による会員相互交流事業を充実・拡大し、就業の推進及び会員相互の親睦を図ります。

(3) 会員の増強

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。

- ① 毎月、新入会員説明会を実施し入会者が入りやすいように手続きを進めます。
- ② 毎月、市報への会員募集記事の掲載や、年3回新聞折込み広告を実施します。
- ③ 市役所や民間施設等で移動入会・就業相談会を随時開催します。
- ④ 府中市や商工会議所等が主催する各種イベントの開催時に会員募集を行います。

(4) 女性活動検討会

女性会員による女性活動検討会で女性会員の就業に対する意識の向上と会員及び市民女性を対象とした子育て支援・生活支援事業等の研修会・講習会を開催し、女性会員の増強と就業に努めます。

- ① 女性限定の入会説明会を実施するなど、女性会員の増強を図ります。
- ② 女性会員の活躍が期待される子育て支援事業や生活支援事業の拡大を図るため、職種ごとにグループ化を図り研修会を実施します。
- ③ 介護保険法の改正を踏まえ市民シニア女性を対象とした家事支援講習会や子育て支援講習会等を実施します。
- ④ 女性活動検討会で、女性会員獲得に繋がる新たな事業・イベント等を実施します。

(5) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会に周知し、各界及び市民の理解と支援を得るため、さまざまな情報を提供するとともに、派遣事業について市内各事業所へのPRに努めます。

- ① センター独自の第2回「ふれあい会館まつり」を開催します。
- ② 市民講演会・研修会等を開催し市民との交流を深めます。
- ③ 各文化センターに設置した独自の掲示板を活用し、事業や行事のPR活動を積極的に進めます。
- ④ 事業主・事業所向けのシルバー派遣事業案内チラシを作成し、市内各事業所に配布します。
- ⑤ 会報「ふれあい」を年4回発行し、ホームページの見直しにより会員はもとより市内施設や関係各方面に活動内容や事業のPRに努めます。
- ⑥ センターのイメージアップを図るため、府中市等が主催する各種イベントに参加し、広く市民への普及啓発に努めます。
- ⑦ 市内の鉄道駅へのポスター掲示や、ちゅうバスの車内広告でシルバーの事業内容を周知し会員獲得・仕事の受注を目指します。

(6) 社会貢献活動

会員による社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともに地域ボランティア活動を広く展開し、地域社会への貢献活動を拡大します。

- ① 地域社会との連携を図るため、センター独自の府中駅周辺けやき並木清掃や、市主催の多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② 各地域の会員や職群班が主体となって、市内の歩道や公園の清掃、学校や福祉施設への貢献活動を実践します。

- ③ 市内全域で一斉に活動する「ボランティアの日」を定め、地域に貢献できる活動に努めます。
- ④ 一般市民を対象とした植栽や着付けの講習会等のボランティア活動を実施します。

(7) 研修、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、会員のスキルアップと意識の向上を図る研修・講習事業を実施します。

- ① 会員としての意識の高揚を図り、市民に信頼されるサービスを提供するため、新入会員研修等を継続して実施します。
- ② 関係団体の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③ センター独自の接遇研修や除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ④ 役員並びに委員会委員や地域班長の意識の向上を図るため、先進センターとの情報交換や研修会を実施します。
- ⑤ 派遣事業登録会員に必要な教育訓練としての講習会・研修会を実施します。

(8) 安全対策の推進

会員の安全就業はすべてに優先するものであり、就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、就業規則・基準の遵守に努めるとともに安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化します。

- ① 安全計画及び推進計画を策定し、会員の安全対策を推進します。
- ② 職種ごとの安全就業基準等を会員自ら作成し、安全意識の徹底に努めます。
- ③ 事故発生状況を検証し、個別に対応策・解決策を検討し事故防止に努めます。
特に植木作業については、高さ制限を設けるなど、基準の見直しを図ります。
- ④ 各職域で作成した安全就業基準により、事故防止・指導の徹底を図るため安全就業巡回指導パトロールを強化します。
- ⑤ 安全に対する注意喚起と安全意識の高揚を図るため安全推進大会を年2回開催します。
- ⑥ 就業中、経路途上中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図るため、安全・健康ニュースを年4回発行し、更に具体事例を踏まえた対策研修等により注意喚起を促します。